

新入生の皆様へ

奨学金在学採用説明会中止に伴うご案内

聖学院大学 学生支援課

入学後に、日本学生支援機構奨学金申込を希望する学生（奨学生採用候補者を除く）へご案内します。4/13（月）の説明会が中止となりましたので、該当者は日本学生支援機構奨学金在学採用説明会動画（下記 URL）を必ずご確認ください。下記スケジュールに沿って、手続きを行ってください。手続きは全て郵送及び WEB 上の手続きで完了するので、直接大学窓口に来る必要はありません。貸与型奨学金希望者と給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度）希望者は、それぞれ別々の手続きとなります。貸与・給付両方に申し込みを希望する学生は、両方の手続きが必要になります。手続きの詳細は説明会動画にて確認してください。

本資料は学生証等と共に保証人の方のご住所へお送りしています。学生本人と保証人が別居されている場合は、下記スケジュールに間に合うよう郵送等の手続きをお願いいたします。本資料は聖学院大学ホームページ（【新入生の皆様へ】奨学金説明会中止に伴うお知らせ）からもダウンロード可能です。貸与型・給付型共に留学生は申し込みができません。

奨学金説明会特設ページ

URL は郵送書類をご確認ください。

スケジュール

期日	内容	備考
～4月13日（月）まで	UNIPA トップページから奨学金申込希望アンケートを入力 アンケート名：「日本学生支援機構奨学金を希望する方のみ入力してください」	給付型奨学金希望者は必ず進学資金シミュレーターで申込資格があることを確認※1
4月13日（月）～	日本学生支援機構奨学金在学採用説明会動画を確認する※2	本資料に動画掲載ページ URL 記載
4月16日（木）までに順次	奨学金申込希望アンケート入力完了者にのみ、必要書類を大学から発送	
4月23日（木）必着	学生支援課宛に提出書類を郵送 UNIPA から学修計画書を入力（給付型希望者のみ）	説明会動画及び裏面の提出書類を確認
5月8日（金）までに順次	スカラネット入力に必要な ID・パスワードを大学から郵送	
5月12日（火）	スカラネット入力	WEB 入力、期限厳守
スカラネット入力後 1 週間以内	マイナンバー提出書を日本学生支援機構へ郵送	各自が日本学生支援機構へ簡易書留にて直接郵送
7月10日（金）	大学が UNIPA にて採用者発表、奨学金初回振込	
7月中旬以降	採用説明会へ出席	出席しない場合、廃止 但し、郵送での手続きとなる可能性あり。

※1 給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度）は進学資金シミュレーター（<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>）で給付奨学金の対象となることが確認できた方のみ、申込をすることができます。必ず保護者の方と確認の上、対象となる方のみ申込希望入力をしてください。

※2 貸与・給付それぞれ、章ごとに分割されていますが、希望する種類の奨学金の動画は必ず全て視聴してください。

奨学金説明会特設ページより「日本学生支援機構貸与型奨学金在学採用説明会動画」、「日本学生支援機構給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度）在学採用説明会動画」のうち、希望する種類の奨学金の動画をクリックし、視聴してください。貸与・給付共に希望する学生は、両方の動画を視聴してください。

・提出書類

貸与型・給付型両方を希望する学生は、両方の書類を揃える必要があります（スカラネット入力下書き用紙及びマイナンバー提出書類は1セットのみ）。

貸与型奨学金

1	確認書兼個人情報同意書（冊子に綴じこんである）※切り取ったうえで「提出用」のみを提出。 未成年は親権者記入欄あり。
2	預金通帳のコピー（学生本人名義）
3	スカラネット入力下書き用紙（冊子に綴じこんである） ※重要！よく内容を理解し、不備のない状態で提出すること ※貸与型のみ申込み希望者…貸与奨学金のみ申込み用を記入 ※給付型及び貸与・給付併用申込み希望者…給付奨学金（貸与併用申込み）用を記入
4	マイナンバー提出書類一式 ※日本学生支援機構へ郵送

給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度）

1	給付奨学金確認書（給付奨学金案内に綴じこんである）※切り取ったうえで「提出用」のみを提出。未成年は親権者記入欄あり。
2	授業料減免の対象者の認定に関する申請書
3	聖学院大学授業料等減免振込依頼書
4	預金通帳のコピー（学生本人名義）
5	スカラネット入力下書き用紙【給付奨学金（貸与併用申込み）用】（給付奨学金案内に綴じこんである） ※重要！よく内容を理解し、不備のない状態で提出すること
6	学修計画書（書類提出前日までに UNIPA から入力）
7	（該当者のみ）学生本人の 2019 年度課税証明書（2018 年分） ※申込者本人の 2018 年 1 月～12 月の 1 年間の所得が以下に該当する場合のみ提出 未成年者：125 万円(額面収入約 200 万円)を超える者 成年者：35 万円（額面収入約 100 万円)を超える者
8	（該当者のみ）在留カードのコピー or 住民票の写し（原本）※外国籍の人のみ提出 在留資格を満たしていることが分かる証明書類
9	（該当者のみ）社会的養護を必要とすることが分かる証明書類 18 歳までに児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類（例）施設長発行の「施設在籍証明書」、児童相談所発行の「児童（里親）委託書」、「措置解除決定通知書」等
10	マイナンバー提出書類一式 ※日本学生支援機構へ郵送

< 書類提出先及び問い合わせ先 >

362-8585 埼玉県上尾市戸崎 1 番 1 号 聖学院大学 学生支援課

TEL：048-780-1802 Mail：shugakushien@seigakuin-univ.ac.jp